

磯辺地区学校適正配置地元代表協議会におけるこれまでの協議経過等と保護者対象説明会の実施状況

1 これまでの協議経過等

(1) 第1回「協議会」 平成20年2月18日(月)

主な議題等

- ・協議会の設立を確認
- ・会長・副会長の選出

会長： 吉岡靖之様(第33地区町内自治会連絡協議会会長)

副会長： 石塚浩子様(磯辺第一中学校青少年育成委員会会長)

別所康宏様(磯辺第二中学校青少年育成委員会会長)

(2) 第2回「協議会」 平成20年6月2日(月)

主な議題等

- ・役員改選による平成20年度協議会委員の確認

会長： 吉岡靖之様(前第33地区町内自治会連絡協議会会長)

副会長： 鳥越将功様(第33地区町内自治会連絡協議会会長)

石塚浩子様(磯辺第一中学校青少年育成委員会会長)

別所康宏様(磯辺第二中学校青少年育成委員会会長)

- ・学校適正配置の必要性

小規模校のメリット・デメリット、学校規模の適正化の必要性、千葉市における学校の適正規模についての説明と質疑応答及び意見交換

(3) 第3回「協議会」 平成20年7月31日(木)

主な議題等

- ・学校適正配置の必要性

花島小学校の適正規模化に伴う変化、少人数学級と少人数加配、教員配置基準についての説明と質疑応答及び意見交換

- ・今年度の推計による磯辺地区の小・中学校の状況

平成20年度に算出した推計を基に、磯辺地区の小・中学校の状況を整理し、質疑応答及び意見交換

(4) 第4回「協議会」 平成20年10月6日(月)

主な議題等

- ・磯辺地区の適正配置シミュレーション

磯辺地区における小・中学校の考えられる組み合わせとそれ際の学校規模や教員配置について提示があり、それに対して質疑応答

(5) 第5回「協議会」 平成20年12月8日(月)

主な議題等

- ・磯辺地区の適正配置シミュレーション

磯辺地区における小・中学校の考えられる組み合わせとその際の学校規模や教員配置について提示があり、それに対して質疑応答

(6) 第6回「協議会」 平成21年1月26日(月)

主な議題等

- ・磯辺地区の適正配置の方向性について

小学校の適正配置の方向性について協議。

磯辺地区としては、磯辺第一小と第二小と第四小を統合し、磯辺第三小を残す方向で、話し合いを進める。→今後の話し合いのたたき台

(7) 第7回 平成21年2月23日(月)

主な議題等

- ・高浜第二小学校保護者と教職員の会で実施したアンケート結果の報告等

高浜第三小学校との統合が妥当であると考えている保護者が全体の約7割、不安を抱いている保護者が約3割【中学校区は高浜中学校となるが、希望すれば従来どおり、磯辺二中学校(又は磯辺地区の統合中学校)へ進学できることを前提】

高浜第二小学校と関係する自治会は、高洲・高浜地区の協議会の意向も踏まえて、今後の対応を検討

※その後、平成21年3月3日(月)に開催された高洲・高浜地区の協議会における結論は、次のとおり

① **高洲・高浜地区としては、高浜第二小学校と高浜第三小学校とを統合することが妥当**である。

② 高浜6丁目自治会が、高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合を機に、磯辺第三小学校への学区変更を希望しており、これは地理的にみてもいたしかたない。

③ 今後、高浜第二小学校の保護者と地域住民に対し、本地区で決定した「高浜第二小学校と高浜第三小学校とを統合する」という方向性の説明及び意見聴取を、教育委員会にお願いし、その状況を踏まえて話し合いを進める。

- ・保護者代表の意見について

これまでの協議を踏まえて、保護者代表それぞれから意見を出してもらった結果、今年度の磯辺地区の協議会で協議してきたことについて、正確な情報を伝え、保護者の質問に応えるとともに、意見収集をして来年度の協議会につなげるため、教育委員会が各保護者会と調整のうえ、**保護者対象の説明会**を開くことが決定

2 保護者対象説明会の実施状況

(1) 磯辺第二中学校・磯辺第三小学校合同説明会

ア 日時・会場

平成21年4月11日(土) 午前10時~12時 磯辺第三小学校体育館

イ 参加保護者等

約30人

ウ 質疑応答 ※主な質問・意見(Q)と回答(A)

Q シミュレーションで磯辺第三小学校を見てみると、クラス数が減る。磯辺第三小学校を他の小学校と統合せず単独で残したときに、専科教員がいなくなってしまうのではないかと不安である。専科の先生を残すための方策は講じられるのか。

A このことは地元代表協議会でも話題として取り上げられている。磯辺第三小学校の今後の推計については、高洲4丁目にあるナヴィールの状況なども注視しながら考えていかなければならない。磯辺地区の小・中学校には特別支援学級が設置されていないので、例えば磯辺第三小学校に特別支援学級を設置すれば、学級数としてカウントされるので、普通学級の数が12学級あれば、全体で13学級扱いとなり、専科教員の配置も可能となる。

また、非常勤教員の加配は、統合後の環境変化への対応ではあるが、今回は磯辺地区全体で話し合っていることもあり、それぞれの学校ができるだけ良い環境になるよう、配慮していきたいと考えている。

Q 「中学校の方向性については協議が行われていない」との話であったがどういうことなのか。

A 中学校については「まだ具体的な協議に入っていない」という意味である。仮に、小学校と中学校の適正配置の方向性がまとまれば、その後、統合等の順序や時期、場所、さらには跡地の利用についての協議となる。

Q 高浜中学校区についてはどうなっているのか。

A 高洲・高浜地区の地元代表協議会では、高浜地区について、高浜第二小学校と高浜第三小学校とを統合する方向で考えたかどうかという話になっている。高浜第二小学校は現在、磯辺第二中学校の学区であり、統合した場合は高浜中学校区となるので、通学区域の変更が生じてしまう。そこで、高浜第二小学校と高浜第三小学校が統合した場合、高浜第二小学校区内の子どもについては、希望があれば磯辺第二中学校(又は磯辺地区の統合中学校)への通学も認めることとした。また、統合した場合、高浜6丁目の自治会からは、磯辺第三小学校へ学区変更させてほしい旨の要望も出ている。

Q より良い教育環境を整備するため、ある程度期日を決めてスケジュール等を示してほしい。いつ頃変わるのかわからないのでは不安である。具体的なスケジュールを組んで話し合った方が良いと思う。

A 学校適正配置は合意形成を基本として進めており、明確なスケジュールを示すことは難しいが、地元代表協議会では、ひとまず概ね2年を目途に協議を行ってほしいとお願いしている。地元代表協議会では、子どもたちの教育環境をいかにすべきかとの視点で真剣に議論をしていただいております、その内容は、委員を通じて各団体におろしていただき、意見を吸い上げ、次の協議会に生かしている。

真砂地区の例であるが、小学校を2校・中学校を1校にする方向性がまとまり、地元代表協議会から、協議がうまくまとまった場合、最短で何年度に統合校を開校できるのか教えてほしいとの質問を受けている。また、今後の協議の具体的なスケジュールを示してほしいとの要望もあった。最短の例をあげれば、仮に地元代表協議会で今年度中にすべて合意形成がなされた場合は、教育委員会に統合の「要望書」を提出していただくことになる。その後、統合準備会を設置し、平成22年度は統合校開校のための具体的な協議を行うとともに、スムーズな統合に向けて1年間学校同士で交流事業を行うことになる。したがって、統合校は平成23年度に開校することができる。花島小学校の例では、統合校開校後2年間は、跡地となる旧花見川第五小学校で仮住まいし、その間、統合場所である旧花見川第四小学校の校舎を大規模改修した。

Q 小学校の統合シミュレーションには「イ 高浜第二小学校を加えた場合・ウ 高浜6丁目のみを加えた場合」が示されているが、その可能性はあるのか。

A 先ほど説明したとおり、高浜第二小学校は磯辺第二中学校の学区にあるので、この学校に関わる保護者の代表者と地域の代表者（高浜3丁目・高浜6丁目の自治会の代表者）には磯辺地区の協議会だけではなく、高洲・高浜地区の協議会にも参加していただき、協議を行っている。

高洲・高浜地区の協議会では、高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合が望ましいとの方向性が示され、高浜第二小学校の保護者と教職員の会では、保護者の意向を調査し、全体で約7割の保護者が、学区について磯辺第二中学校（又は、磯辺地区の統合中学校）への弾力的な運用を前提に、高浜第三小学校との統合が妥当であるとの回答を得た。また、高浜6丁目の自治会からは、この統合を機に、高浜6丁目を磯辺第三小学校の学区に変更してほしい旨の要望が出ている。したがって、小学校のシミュレーションのうち「ウ 高浜6丁目のみを加えた場合」の可能性が高い。

なお、高浜第二小学校の保護者のうち、不安を持つ方々が約3割いることも事実なので、教育委員会では、高浜第二小学校の保護者と地域住民に対して、この地区で決定した方向性について粘り強く説明を行い不安解消に努めるよう、高洲・高浜地区の協議会から要請を受けている。

Q シミュレーション4の場合、磯辺第三小学校の校舎をリニューアルする可能性はあるのか。

A 「学校適正配置実施方針」では、統合校の校舎は、大規模改修を基本として、リニューアルを実施することとしている。磯辺第三小学校が統合せずにそのままということになれば、リニューアルは実施しないことになる。

Q スケジュール的に見ると、今年度はシミュレーション4の方向で話し合いを行い、22年度に統合準備会を設置することになるのか。

A 平成22年度に統合準備会を設置することができるかどうかは、今後の地元代表協議会の協議の進行状況次第である。花島小学校は、年度途中で統合の方針決定がなされ、次の年度には開校した。当時の統合準備を経験した教員から意見聴取をしたところ「統合準備があわただしかった」「統合に向けた学校間の交流に1年は必要である」という意見を多くいただいた。大変貴重な意見であり、今後新たな統合校を開校する際には、十分考慮する必要があると考えている。

Q シミュレーション4に終始しているが、あくまでも仮の案として提示していただいているものと認識している。

A シミュレーション4の方向で話し合うことになっているが、ご指摘のとおり、参考シミュレーションである。

Q 磯辺第一小学校は、磯辺第一中学校区と磯辺第二中学校区に分かれている。磯辺第一小学校と磯辺第二小学校と磯辺第四小学校とを統合するシミュレーション4の場合、磯辺第一小学校の中学校区の問題をどのように考えているのか。

A 磯辺第一小学校の中学校区が二つに分かれていることは、平成16年度から始まった第1次の学校適正配置の取り組みの際にも、解決すべき課題として指摘された。これまでの磯辺地区の地元代表協議会の協議を踏まえ、シミュレーション4を前提に考えた場合、この問題を解決するには二つの方法があると考えている。

一つは、磯辺第一中学校と磯辺第二中学校とを統合することであり、教育委員会としては、磯辺地区の中学校の小規模校化の課題を解消するとともに学区の問題も解消できるため、この方向性が一番望ましいものと考えている。

もう一つは、万一磯辺地区の中学校の統合についてしばらく状況を見ることになった場合の対応であるが、磯辺第一小学校と磯辺第二小学校と磯辺第四小学校との統合を機に、統合校の中学校区を磯辺第一中学校区とすることである。その際、磯辺第一小学校区の中で、現在磯辺第二中学校区となっている地域は、学区の変更を伴うので、その対応については、地元代表協議会の協議事項となるだろう。ただし、高浜第二小学校と高浜第三小学校の統合に伴う中学校区の措置については、地域コミュニティ（高浜）と学区（磯辺）の不整合を解消することに伴う弾力運用である。磯辺第一小学校の場合、学校自体は磯辺地区のコミュニティに入っており、若干条件が違うことはご理解願いたい。

Q 今年度の予定を教えてください。

A 6月の初めまでに、今年度第一回の地元代表協議会を開催したい。今年度は中学校の統合についても十分協議し、磯辺地区としての方向性をまとめていければと考えている。

(2) 磯辺第一中学校・磯辺第一小学校・磯辺第二小学校・磯辺第四小学校合同説明会

ア 日時・会場

平成21年4月25日(土) 午前10時～12時 磯辺第一中学校体育館

イ 参加保護者等

約50人

ウ 質疑応答 ※主な質問・意見(Q)と回答(A)

Q 資料には、平成26年度のシミュレーションが提示されているが、どうして平成26年度なのか。統合する時期が平成26年度ということか。

A 現時点で推計できる最も遠い将来が、0歳の子どもたちが小学校に入学する平成26年度である。決して統合時期が平成26年度ということではない。磯辺地区の地元代表協議会においては、小・中学校の適正配置の方向性について協議中であり、統合時期については、適正配置の方向性がまとまった後の、協議課題となるだろう。まずは、適正配置の必要性について協議することが優先であり、拙速には行えない。統合の順序については、児童・生徒が小・中学校において統合を2回経験することを避けた方が良いという意見がある。そのための方法としては、四つある。一つは、中学校を先に統合すること。二つは、小学校と中学校を同時に統合すること。三つは、小学校を統合した1年後に中学校を統合すること。(1年後には中学校が統合校になっている。)四つは、小学校を統合した8年後に中学校を統合することである。(統合時の小学校2年生が中学校を卒業した後になる。)

Q 磯辺第一小学校脇の野球場は磯辺第一小学校の学区であるのに、なぜ磯辺三小学校に受け入れるのか。建設計画がもう予定されているのか。

A 磯辺第一小学校脇の企業庁所有地については、平成22年度末まで千葉市が借用し、その後企業庁が使い道を検討することになるので、現在は、開発があるかどうかもわからない。仮に開発があったとしても、大規模なものにならないければ磯辺第一小学校との統合校でも受け入れることはできる。大規模なマンションが建てられる可能性は少ないと考えるが、やはりさまざまなケースを考えて見積もらなければならない。仮に大規模なマンション開発が行われ、さらに磯辺第一小学校の跡地にもマンション開発があったとして、発生する児童数を最大に見積もっても磯辺第三小学校を単独で残しておけば受け入れることができる。

Q なぜ、シミュレーションのなかに高浜第二小学校が入っているのか。

A 高浜第二小学校は高浜三丁目、六丁目を学区に含んでおり、現在その地区の児童は磯辺第二中学校に通学している。したがって、高浜第二小学校に関する保護者と自治会の代表者については高洲・高浜地区と磯辺地区の両方の地元代表協議会に参加してもらっている。

高洲・高浜地区の地元代表協議会では、高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合の方向性が考えられており、その場合、統合校の中学校区は高浜中学校となる。高浜第二小学校の保護者会で、保護者の意向をアンケート調査したところ、希望により引き続き、磯辺第二中学校(又は磯辺地区の統合中学校)に通学できるのであれば、高浜第三小学校との統合が妥当であると考えている保護者が70%程であっ

た。なお、高浜6丁目の自治会からは、高浜第二小学校と高浜第三小学校との統合校が開校した場合、それに併せた、磯辺第三小学校への学区変更の希望もある。

Q 地域住民対象に説明会は行うのか。

A 今日の説明会は、第7回磯辺地区地元代表協議会において、これまでの協議経過等を保護者の皆様に正確に伝えるとともに、疑問点に回答し平成21年度の協議会に反映させるために、教育委員会と保護者会の代表が相談のうえ、説明会を開くことが決まり、その決定を踏まえて開催したものである。なお、未就学児の保護者への周知も必要と考え、今日の説明会の開催については地域の保育園や幼稚園にもポスターを掲示して案内した。教育委員会としては、地域や保護者からの要請があれば今後も説明会を行うつもりでいる。また、地元代表協議会は、学校に関わる様々な団体の代表者から構成されており、代表となった方には、協議会での協議内容を所属する団体へおろし、意見を吸い上げて、それをもとにして次の協議につなげていただくようお願いをしている。

Q この問題は拙速に進めず、議論を尽くしてほしい。

A 拙速に進めないでほしいとの意見は当然である。「実施方針」にも示しており、本市の学校適正配置事業は合意形成を基本として進めており、子どもたちの教育環境をいかにすべきかとの視点で真剣に議論することが大事だと考えている。

Q 統合された後の学校跡地についてはどうなっていくのか。

A リーフレットにもあるように、跡施設については、子どもたちや地域のためになる活用の仕方について協議していく方針となっている。磯辺第一小学校・磯辺第二小学校・磯辺第四小学校・磯辺第一中学校は、企業庁からの借用地であるので、仮に跡地となった場合は、地元からの要望を踏まえて、所有者の企業庁と改めて協議することになる。そのためにも地元代表協議会からの跡施設利用についての地域や保護者としての要望を出してもらい、それを踏まえて検討していきたい。

Q 再度の統廃合という事態を生まないように、児童数の推計については、今後の開発状況や住民構成も含めて考えた方がいいのではないか。

A 十分に考慮していく。

Q 今後の具体的な進め方についてはどうなっているのか。

A 現段階では、小学校の適正配置については、シミュレーション4をたたき台にして話し合う方向である。また、中学校の適正配置をどうするかが、今年度早々に話し合うべき大きな課題である。推計は毎年更新しているので、今年度は平成27年度までの状況を推計することができるので、その結果を踏まえ、地元代表協議会で十分に協議していただく。協議内容や資料は、協議会の委員がそれぞれの団体に持ち帰り、情報提供をするとともに意見を吸い上げ、それをもとに次の協議会で議論をする。このようなプロセスを通じて、合意形成を目指していきたい。もし、地元代表協議会で小・中学校の適正配置について合意形成ができた場合は、次の段階である統合準備会へと進んでいく。そこでは統合に向けた具体的なスケジュール、校名・校歌・校章・制服等、教育環境整備・安全対策、交流事業、記念行事、閉校式・開校式、新入生への配慮等を具体的に検討していただくことになる。

- Q 小学校については、シミュレーション4で決定なのか。
- A 今申し上げたとおり、現時点での話し合いのたたき台である。中学校の適正配置の検討状況によっては、シミュレーション4に影響を及ぼすこともあるだろうし、新たなシミュレーションを提示する必要もあるかもしれない。
- Q 地元代表協議会と保護者会とを含めた説明や検討の機会はあるのか。
- A この説明会もその一環である。今後も情報を共有しながら進めていきたい。今後の地元代表協議会でも十分に時間をとり、協議していきたい。
- Q 合意形成に向けて様々な声をできる限り吸い上げてほしい。
- A 合意形成に向けて様々な声をできるだけ吸い上げることはたいへん重要なことであり、できるだけ努力をしていきたい。地元代表協議会での協議状況や資料等は、委員を通じて各団体に逐次おろしていただいているが、保護者会によっては、「協議会だより」のようなものを作成したり、時期をとらえてアンケート等を実施したりしているところもある。その際、正確な資料や説明内容にするために、事前に私たち事務局に校正を依頼されるところもある。また、対象地区の小・中学校に、これまでの協議会で提示した資料と議事要旨をすべてファイルで綴じ込み、事務室前等において、自由に閲覧できるようになっている。市のホームページにもすべて掲載しているので活用して欲しい。
- Q 中学生にとって、部活動は大きな問題である。磯辺第一中学校には「バスケットボール部がない」ので、開設してもらえよう色々と話し合ってきたが実現されなかった。今在学している生徒たちが我慢している現状を考えると忍びない。何とかならないのだろうか。市の教育施策として、部活動に力を入れるとのことであるが、現状は厳しい。子どもたちの希望する部活動が開設できるような教育環境を提供できるよう前向きに検討してほしい。
- A 資料に示したとおり、磯辺第一中学校も磯辺第二中学校も現状の規模の中でできる限りの部活動を開設し、複数の顧問でそれぞれの部活動を指導している。しかしそれは、先生方が複数の部活動の顧問になるなど努力している結果であるし、生徒数に限界があるので、団体競技の部活動を多数開設すれば、活動がしづらくなることも確かである。
- 今のご意見は大変貴重なものと受け止めている。学校規模の適正化により、子どもたちが希望する部活動を選択できるような環境づくりを目指していきたい。